所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月十七日

東京都板橋区板橋一丁目四二番一八号

板橋運送株式会社

代表取締役　清水　俊孝

記

株主名簿上の株主の氏名または名称及び住所	株式の種類及び数
田中　角松　東京都練馬区富士見台二丁目四〇番一号	普通株式　四六二〇株
横山　義重　東京都豊島区雑司が谷三丁目一〇番八号	同　三〇〇株

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩見沢市幌向北二条一丁目六一一番地一四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　澁谷　康弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

北海道岩見沢市一条西五丁目四番地二ライズビル二階弁護士法人小寺・松田法律事務所　相続財産清算人　弁護士　小野田充宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市南七条通二十三丁目一九七六番地、最後の住所北海道旭川市南七条通二十三丁目一九七六番地の三三一

被相続人　亡　石川　壽明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

北海道旭川市六条通八丁目三六―二五セントラル旭川ビル２Ｃ　緑橋通法律事務所　相続財産清算人　弁護士　小林　大晋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市荒井字地蔵原丁五番地、最後の住所福島県福島市荒井字苗代添四三番地

被相続人　亡　藤田登志郎

令和八年十一月十七日

事務所千葉県君津市東坂田一丁目三番三号　京葉君津ビル四階君津法律事務所　相続財産清算人　弁護士　矢野　智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県下田市三丁目六八九番地、最後の住所千葉県富里市日吉台三丁目八番地五

被相続人　亡　川村　行夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

事務所千葉市中央区中央三丁目五番一号クリエ千葉中央六階Ｂ号室かなで法律事務所　相続財産清算人　弁護士　相田　敦史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市松根字下松根三〇一番地、最後の住所千葉県柏市十余二　一七五番地四二　養護老人ホームひかり隣保館

被相続人　亡　近藤　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

事務所千葉県松戸市西馬橋蔵元町九七　島野ゆかり法律事務所　相続財産清算人　弁護士　島野由夏里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区蘇我一丁目三五番地一一、最後の住所千葉市中央区蘇我町二丁目六一〇番地三一

被相続人　亡　高橋　茂之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

事務所千葉県君津市東坂田一丁目三番三号　京葉君津ビル四階君津法律事務所　相続財産清算人　弁護士　矢野　智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県下田市三丁目六八九番地、最後の住所千葉県富里市日吉台三丁目八番地五

被相続人　亡　川村　行夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

事務所千葉市中央区中央三丁目五番一号クリエ千葉中央六階Ｂ号室かなで法律事務所　相続財産清算人　弁護士　相田　敦史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市松根字下松根三〇一番地、最後の住所千葉県柏市十余二　一七五番地四二　養護老人ホームひかり隣保館

被相続人　亡　近藤　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

事務所千葉県松戸市西馬橋蔵元町九七　島野ゆかり法律事務所　相続財産清算人　弁護士　島野由夏里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区蘇我一丁目三五番地一一、最後の住所千葉市中央区蘇我町二丁目六一〇番地三一

被相続人　亡　高橋　茂之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

事務所千葉県君津市中央区中央三丁目八番八号　中央ＣＩＢビル七階　かんま法律事務所　相続財産清算人　弁護士　合間　利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市緑区川尻五一九七番地、最後の住所東京都国立市北一丁目七番の一　クレッセント国立ディアナプレイス一一〇四

被相続人　亡　武内　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月十八日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

事務所東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル六階　弁護士法人福澤法律事務所立川支所　相続財産清算人　弁護士　池浦　慧

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県白山市出合島町九二番地、最後の住所石川県金沢市玉鉾一丁目一六八番地松本ビル・二〇一号

被相続人　亡　金森　孝之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

石川県金沢市南町四―五五ＷＡＫＩＴＡ金沢ビル五階　金沢・百万石通り法律事務所　相続財産清算人　弁護士　南川　泰則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市豊科南穂高三九三三番地四、最後の住所長野県安曇野市穂高有明五七一八番地三一六

被相続人　亡　飯沼　聖道

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十七日

長野県大町市大町二五一一番地三大町商工会館二階　あおぞら法律事務所　相続財産清算人　弁護士　金枝由香里